

通常学校設置の特別支援学校分校・分教室の今後の諸課題 —インクルーシブ教育システムの観点からみた—

柳本雄次

(東京家政大学子ども学部)

KEY WORDS: 特別支援学校分校・分教室 インクルーシブ教育システム 共生・共育

はじめに

本稿では特別支援学校分校・分教室の現状を踏まえ、インクルーシブ教育システムの観点からその現状を分析し、今後の方向性を論じることとした。

特別支援学校分校・分教室の設置経緯は、概ね地域性の観点から通学負担の軽減を図るため、重度・重複障害を含めた障害児を対象とする小学部から高等部までの分校・分教室と、就労を目標に掲げ職業教育の充実を重視した、軽度知的障害の高等部生徒を対象とするそれとに大別することができた。近年は知的障害児童生徒の特別支援学校就学の増加に伴う過大化・狭隘化への行政上の対応策として多く実施されてきたが、分校・分教室をノーマライゼーションの理念に基づく共生・共育を推進するため設置してきた地域や、最近ではインクルーシブ教育システムの一環として進める地域もみられる。

1. 分校・分教室設置に関する背景要因

特別支援学校分校・分教室設置に至る背景要因は、時代的な実情に応じて異なっている。かつて養護学校義務制前後の併設施設に設置された分校・分教室から、近年は特別支援学校在学者増加対応策として余裕教室のある通常学校に設置される分校・分教室が中心的位置を占めている。

また、分校・分教室の設置に至る背景は地域的な実情に応じて異なっている。各都道府県の特別支援教育計画をみると、概して児童生徒の増加対応策として特別支援学校の新增設や複数障害種を対象とする特別支援学校の再編を挙げるものが主流で、通常学校への分校・分教室設置を明記するものは少ないといえる。まして、ノーマライゼーションや共生・共育の理念からの分校・分教室設置は、一部の都道府県を除けば、まだ副次的な位置づけにとどまることが察知される。インクルーシブ教育システムの観点からも、今後は地域性・狭隘化に対する現実的な行政対応策のレベルを超えた共生・共育の理念に基づく分校・分教室の取り組みが期待されよう。

特別支援学校分校・分教室設置の目的・理由をみると、①地域性(通学負担の軽減・地域近接)、②特別支援学校の過大化・狭隘化の解消、③軽度知的障害の生徒の職業教育の充実、④共生・共育の理念に依拠の4つに区分できた。全体としては、①地域性と②狭隘化対策が多かったが、一つの目的・理由に限定するよりも、複数の目的・理由を挙げる傾向がうかがえた。

2. 国際的な動向と特別支援教育の新たな取り組み

ノーマライゼーション理念の浸透、サラマンカ宣言、障害者の権利条約などインクルーシブ教育をめぐる国際的な動向、それに伴う国内法の整備が進み、このところ合理的配慮が話題にのぼることが増えた。文部科学省もインクルーシブ教育システム推進事業に多大な予算を組み、モデル研究はじめ各種の施策を積極的に進行させている。しかし、最近の都道府県の策定した特別支援教育推進の基本計画を通覧すると、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育

システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(平成24年)に依拠した考え方や方策がほとんど判を押したように記載され、多くの都道府県は国の特別支援教育施策の設計と進捗を固唾を飲んで見守っているかのようである。他方、自治体の一部には通常学校に学習支援を行う特別支援教室(リソースルーム)を設置したり、様々な校内・外の資源を活用して全校児童生徒の個別ニーズに対応するきめ細かな体制づくりに取り組んだり、特色ある実践が進行している。

3. 通常学校と連携した特別支援学校の地域化の取り組み

今日インクルーシブ教育システム推進事業においてスクールクラスターによる学校間連携がどこまで進むのか気がかりである。決め手と目される交流及び共同学習も、居住地校交流やら副次的学籍やらで活性化しようにも、年間数回程度の実施では自ずと限界が見えている。したがって、特別支援学校を新たに設置する場合でも、小・中学校との交流及び共同学習を積極的に進める必要があることから、その立地について日常的、継続的な交流及び共同学習を行いやすい場所を選定することが望まれる。そのためには、すでに一部地域で取り組まれている、小・中学校と近接した場所に特別支援学校を設立すること、あるいは小・中学校の敷地・校舎内に特別支援学校分校・分教室を設置すること、さらに「子どもは地域で育てる」を標榜する地域で具体化されている、設置者が同じ市である特別支援学校と小・中学校を併設することも考えられる。

4. 通常学校との近接・連携による地域化の推進

地域化を推進するため、特別支援学校の分校・分教室を通常学校に設置することにより、両校の子ども同士の交流や共同学習を通じた教育が計画・実施しやすくなる。併設された学校間では、交流活動が質・量とも優れた実績を上げており、教科や特別活動での共同学習の試みが展開しつつある。さらに将来的には、この分校・分教室を通常学校の特別支援教室に組織替えし、設置者と教員の身分を都道府県から市町村に移す。ただし、組織替えした特別支援教室は特別支援学校に準じ都道府県の指導援助を受けられるようにする。しかしながら、現実にはこうした地域化や地方分権化の流れに逆行するような、通常学校特別支援学校の市立支援学校分校・分教室への移行や市立特別支援学校の県立移管化などの動きがみられる。この動向は地域性・共同性の観点からは筆者として疑問を感じるが、その動向の分析については後日を期したい。

おわりに

インクルーシブ教育システムの推進には、施設(ハード)面における統合・包摂と教育内容・方法(ソフト)面における統合・包摂の両面から検討を加える必要がある。そこで、施設(ハード)面からだけでなく、今後はソフト面にも観点を広げ、共生・共育のあり方を取り上げていきたい。(YANAGIMOTO Yuji)